

計量士申請必要書類等一覧

項目	根拠法令	申請書類等	備考
計量士の資格認定申請 *1	計量法 施行規則 第53条	1 計量士資格認定申請書（様式） 2 一般計量教習修了証の写し 3 一般計量特別教習修了証の写し 4 計量法施行規則第51条第2項の登録の条件に適合することを証する書面 ※ 計量士資格認定に係る実務の証明書（様式任意） *2	1 提出部数 正本1部 *3
計量士の登録申請	計量法 施行規則 第54条	計量士登録申請書（様式） ア 計量士国家試験合格者 1 計量士国家試験合格証書の写し 2 計量法施行規則第51条第1項の登録の条件に適合することを証する書面 *5 イ 計量士資格認定者 1 計量士資格認定書の写し ウ アイ共通 計量士登録申請書の別紙様式（様式） *4	1 提出部数 正本1部 *3 2 登録免許税 *6
計量士登録証の訂正	計量法 施行規則 第57条	1 計量士登録証訂正申請書（様式） 2 計量士登録証 3 訂正の根拠が確認できる証明書（戸籍全部事項証明書等）又はその写し *7	1 提出部数 正本1部 *3
計量士登録証の再交付	計量法 施行規則 第58条	1 計量士登録証再交付申請書（様式） 2 計量士登録証（破損や汚損等した場合） 2 計量士登録証紛失理由書（紛失した場合、様式任意）	2 手数料 *6
計量士資格認定証の再交付	計量法 施行規則 第53条の2	1 計量士資格認定証再交付申請書（様式） 2 計量士資格認定証（破損や汚損等した場合） 2 計量士資格認定証紛失理由書（紛失した場合、様式任意）	1 提出部数 正本1部 *3

*1 資格認定申請については、資格認定審査会が年2回と限られています。このため、あらかじめお問い合わせの上、申請してください。

*2 詳細については、計量検定所にお問い合わせください。

*3 申請又は届出受理の確認用として返却を求める場合は、副本1部を別に提出してください。

また、郵送による返却を希望する場合、返信用封筒、切手等については、申請又は届出者の負担をお願いします。

*4 計量士登録申請書の別紙様式は、ホームページからダウンロードできます。

*5 詳細については、計量行政室から交付された「計量士になるためには」にて確認するか、計量検定所にお問い合わせください。

*6 登録免許税や手数料については、あらかじめ金額を確認の上、収入印紙にて納付をお願いします。

*7 提出前3か月以内発行のものを提出してください。